

発行
福井県大野市天神町1番1号
大野市役所
(企画室広報係)
電話(代) 6-1111
郵便番号 912
印刷 松浦印刷所



10月の人口の動き

出生	男 28	女 18	計 46
死亡	男 21	女 19	計 40
転入	男 67	女 58	計 125
転出	男 85	女 112	計 197
世帯数			9,920
人口			43,109
男			20,672
女			22,437

市政公聴会 多かった道路問題

順次計画的に実施

10月28日から11月7日にかけて、各地区ごとに区長・農家組合長・一般市民にお集り願い、市政公聴会を開きました。

市からは、市長・助役・教育長・各課長らが出席して、まず、昨年度の要望事項に対する処理状況を報告し、新たにことしのご要望・ご意見について、具体的なお話し合いをして、協力をお願いしました。各地区からの要望事項は、170件余にもなりました。この中でも、道路の舗装拡張・改良や駐車場の設置などに関する要望が大半を占めました。

このほか、各地区共通して出された問題は次のようなことです。

- 北部・西部の都市計画事業の推進
- 亀山公園をはじめとした各公園の整備と施設の充実
- 中小河川や用・排水路の改修
- 小中学校の新築策や公民館の施設用品の充実
- 大野市農業の方向づけと、適切な経営指導

- 地下水対策
- 慰霊祭補助金、敬老会委託金の増額
- 各種税外負担の軽減……市はこれらの要望事項をすぐに実現することは困難ですが各課でよく調査・研究して、急を要するものから新年度予算に組み入れます。また、大きな課題については、長期的な



計画に基づいて、順次事業を実施し、住みよい大野市の建設に努めていきます。(写真は財政状況を説明する市長)

合併は来年7月1日 大野市 西谷村

すべての協議まとまる

第3回の大野市西谷村合併協議会は、11月24日、市役所第3会議室で開き、継続審議となっていた財産処分の協議など5議案を審議、いずれも原案どおり協議がまとまりました。

これで両市村の合併に関するすべての協議が、円満に終わりました。

合併を決議する両市村の臨時議会は、12月1日に予定されています。

こんどの協議会で審議された主な内容は、次のとおりです。

1. 合併後の税の取り扱い
西谷村民の方の市民税は、昭和45年度は現在の西谷村の課税基準により算定し46年度からは、大野市の条例に基づき課税されます。
2. 西谷村国民健康保険料等の取り扱い
昭和45年4月1日現在で、西谷村の国民健康保険に加入している方は、昭和45年度はそのまま旧西谷村国民健康保険条例に基づく保険料および給付等が、適用されます。

3. 財産処分の協議
大野市へ引き継ぐ財産
• 下裾の西谷村営住宅20棟とその敷地 15,408㎡。公民館(役場出張所)
• 村有林 949.9ha(台帳面積)
大野市へ引き継ぐ負債
• 災害復旧債 689万5,000円。減税補てん債29万1,000円。
普通債は、西谷村で繰上げ償還されます。
4. 合併の期日
昭和45年7月1日。
5. 合併に伴う大野市建設計画の作成
奥地開発の整備促進と移住される村民の方の福祉増進を2大重点施策とした、およそ次のような建設計画です。
• 県道大野一墨俣線の開通と国道昇格の促進
• 県道大谷一秋生一大野線の整備促進
• 旧西谷村の村道・林道の整備
• 春日一西里団地道路の新設
• 西里保育所の設置

市民年賀会 参加者募集

会場は市役所



とき 昭和45年1月1日
午前10時から

ところ 市役所大会議室

会費 150円

申込場所 各公民館(会費をそえて)

申込期日 昭和44年12月20日
今回の会場は、積雪を予想して市役所となりました。

五条方に県営発電所

県が計画を発表

真名川ダムの建設に伴う県営発電所建設計画の説明会が、11月17日市役所で開かれました。

県はこの説明会で、真名川ダムの水を利用した県営発電所の具体的な建設計画を初めて公表するとともに、地元大野市に対して協力を求めました。

地元からは、県議会議員・市長・市議会の真名川ダム対策委員・用水組合の代表者・真名川沿線の関係区長らおよそ40名が出席して、県企業局の森局長・栗波建設課長から説明を聞きました。

県が発表した計画のあらましは、次のとおりです。

「真名川の五条方左岸、現在の北陸電力五条方発電所の下方に最大出力1万4,000KWの発電所を建設する。

発電に使用する最大毎秒15tの水は、佐開橋と真名川用水取水堰堤との間に放水する。正確には、専門的な試験を行なった上で決定する。このうちの5tの水は常時真名川本川へ流し、残りの水は、県営中島発電所からの水と合わせて、水利権のある北電と用水組合へ機械操作によって分水する。」

説明の後で地元から

- すでに水利権のある真名川用水組合のかんがい用水を優先的に確保してほ

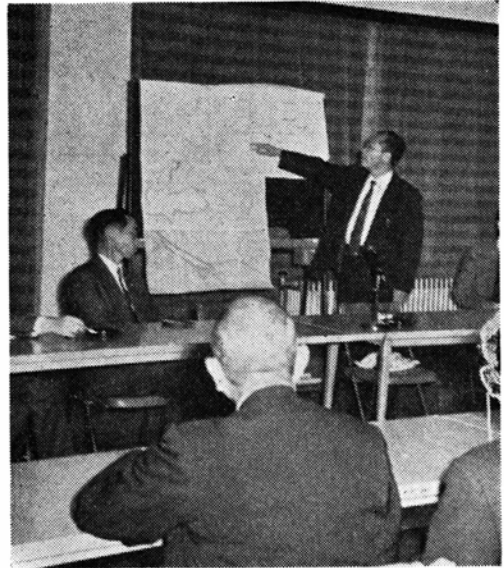
しい。

- 現在、真名川本川にほとんど水が流れないため、沼線地域や市街地の一部で飲料水が枯れている。できるだけ多くの水を真名川に流して、地域住民に還元してほしい。

など、要望や質問が出されました。

終わりに森局長も「地元の理解を得ながら、今後関係部局とも相談の上計画をすすめてい」とあいさつしました。

大野市としても、生活や産業に欠くことのできない水の問題だけに、この説明



に基づいてさらに検討を重ね、県に対して要望していく方針です。(写真は県営発電所計画を説明する栗波課長)

税金は自ら進んで

納めましょう

税務課の職員が、いちいちみなさん方の自宅へ伺って税金を徴収することは、たくさんの方の費用と手数がかかり、それだけ全市民の方への奉仕が減ることになります。

また、納期内に自主的に納められた方に対して不公平にもなります。

そこで、市においては、財産の調査や差押処分のため以外には職員を、みなさん方の自宅に伺わせることをやめています。この点について、じゅうぶんご理解をいただき、ぜひ自ら進んで納税されますようご協力ください。

なお、できるだけ納税貯蓄組合に加入してください。

どうしても、納期内に納められない理由がある方は、あらかじめ市役所税務課にご相談ください。

絶対に改めていただきたい考え方

▶ どうせ取りに来るから

▶ 年度変わりまでに納めるから

三浦氏 100万円 寄付

弥生町の三浦宗雄氏が、「有終南・西小学校・有終中学校の教育向上に役立ててください」と市へ100万円を寄付されました。

これは、三浦さんの尊父、故宗一郎氏の供養として寄付されたものです。

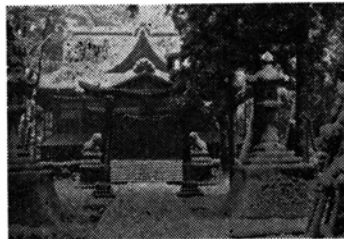
教育委員会では、ご厚志に感謝し、3校長と相談の上、ご趣旨にそえるようにしたいと検討しています。



12

日吉神社

おおやまのこゝろ
大山 昨命をまつる古い神社で、
さんのおごんげん
山王権現とよばれていましたが、明治維新以後日吉神社と改められました
社地は古くから土橋庄亥山(居山)にありました。南北朝の延元4年(1339)に、堀口氏政が居山城に義兵をあげたことが「太平記」に記されています。このころ現在の日吉神社境内を中心としてとりでが築かれ、斯波・朝倉氏の時代に、このあたりにできた城下町を土橋庄といたったようです。朝倉義景を殺して織田信長にくだった朝



倉景鏡は、姓を土橋と改めてここにいたようです。

境内は自然の丘になっていて、西に清水がわき、夏の夕すずみには絶好の地でした。旧大野町の東半分を氏子とする「山王さん」のお祭は、近郊から多くの人が出てにぎわいます。

(写真は現在の日吉神社)

投票区を 変更

駅東地域の 新設など

大野市選挙管理委員会は、投票区の変更について県選挙管理委員会と協議していましたが、このほど承認され、11月21日をもって変更することになりました。

こんどの変更の理由は、次の4点です

1. 駅東地域の有権者がふえたことにより、美川町1・月美町・幸町・有明町美川町2の5区域で新しい投票区を設け投票所を市民会館としたこと。
2. 上・下若生子が、真名川ダムの建設で水没し、住民が移住するため、第11投票区を廃止して、これまでの第14投票区に編入合併したこと。
3. 西里区を、これまでの第19投票区に入れたこと。
4. 第11投票区を、廃止したため、第12投票区以降の投票区をそれぞれひとつずつ繰り上げ名称を変更したこと。

新成人感想文募集

教育委員会では、新成人の感想文を次のように募集しています。ふるってご応募ください。

内 容

1. おとなの仲間入りをする決意について。
2. 私の訴えたいこと。
3. 現代社会に対してこう思う。
4. 私は将来こんな人になりたい。
5. 新有権者としての心構え。
6. その他、新成人としての感想

応募資格

昭和24年1月1日から昭和25年1月15日までに生まれた市民。

字 数

400字詰め原稿用紙5枚以内。

しめ切り

昭和45年1月5日、午後5時

提 出 先

大野市天神町1の1

大野市教育委員会社会教育課、または近くの公民館。

発 表

昭和45年1月15日、成人式会場（市民会館）

例えば、従来の第12投票区（投票所＝宝慶寺小学校）が、第11投票区に、従来の第20投票区（投票所＝阪谷小学校）が第19投票区といったように、名称だけが変更になります。

なお、下表のうちで、新しい投票区の第12投票区以降の投票区は、繰り上げた名称になっています。

選管委員長に宮沢氏

前委員長安川金弥氏の辞任に伴い11月27日の大野市選挙管理委員会で、宮沢西兵衛氏（菖蒲池）が、新委員長に選ばれました。

投票区域の変更になった投票区

新しい投票区			従来の投票区		
投票区名	区 域	投票所所在地	投票区名	区 域	投票所所在地
第2投票区	斐町・本町2・本町3・本町4・本町5・錦町1・大和町	錦町 浄勝寺	第2投票区	斐町・本町2・本町3・本町4・本町5・錦町1・大和町 美川町1・月美町	錦町 浄勝寺
第4投票区	日吉町3・日吉町4 日吉町5・日吉町6 糸魚町・弥生町・篠座町・春日野・春日1丁目上・春日1丁目中・春日1丁目下・春日2丁目東 春日2丁目西・春日3丁目	日吉町 円徳寺	第4投票区	日吉町3・日吉町4 日吉町5・日吉町6 糸魚町・弥生町・篠座町・春日野・春日1丁目上・春日1丁目中・春日1丁目下・春日2丁目東 春日2丁目西・幸町 有明町・春日3丁目	日吉町 円徳寺
第13投票区	今井・佐開・上五条方・下五条方・上若生子・下若生子	上五条方元上庄小 五条方分校	第11投票区	上若生子・下若生子	上若生子 若生子小学校
第18投票区	篠座上・西掘・榎西里	篠座上 和光園	第14投票区	今井・佐開・上五条方・下五条方	上五条方元上庄小 五条方分校
第26投票区	錦町2・中荒井町2丁目・中荒井町3丁目・新栄町	中荒井町2丁目 城東会館	第19投票区	篠座上・西掘・榎	篠座上 和光園
第27投票区	美川町1・美川町2 月美町・有明町・幸町	有明町 市民会館	第27投票区	錦町2・美川町2・中荒井町2丁目・中荒井町3丁目・新栄町	中荒井町2丁目 城東会館

大野市の有権者数 28,828人

男 13,402人、女 15,426人

(昭和44年10月31日現在)

あなたを守る 消費者行政

まず賢い消費者に

自給自足経済の大昔ならともかく、文明の発達した現代では、毎日使う品物の大部分は他人の手で生産されたものです。

あるいは、ひとつの分野では生産者であるかも知れませんが、消費者としての立場の方が大きいのではないのでしょうか。

あなたは、消費者なのです。

そして、消費者としてのあなたを守る国・県・市の仕事が消費者行政というわけです。

日常生活では、一見消費者行政となんのかかわりもないように思われますが、直接、間接に消費者を保護するいろんな法律があります。

例えば、品質を保証するジスマークやジャスマーク。プロパンガスの安全性を確保する高圧ガス取締法。消費者に正しい見分け方をできるようにする表示の制度などです。

消費者も役割が

さらに昨年の5月、消費者の保護に関する総合的な行政を推進する消費者保護基本法が制定されました。この法律は、消費者の利益を守り、さらに利益を増進する対策を総合的にすすめ、国民の消費



(お米の消費者学級のひとこま)

生活の安定と向上に努めることを目的としています。

またこの法律では、国・県・市など行政機関の責任や役割を示すとともに、事業者の協力や、消費者自身も消費生活に関する必要な知識を身につけ、消費生活の安定と向上に積極的に参画しなければならないと定めています。

大野市でも、この消費者保護基本法に基づき、消費者行政を積極的にすすめる

よう体制を整えつつあります。

苦情・相談の窓口を企画室に

この食品は、どうも色があざやかすぎで気が悪い。広告の内容とは違っている。故障が多い。といった品物に対する苦情や相談は、企画室へお寄せください。事業所に直接改善を要望したり、保健所や県の生活科学センターなど関係機関にもお願いして、解決にあたります。

また、賢い消費者となるための研修会や講座、消費者・事業者・市など関係者の懇談会も計画しています。これに対するご意見もお寄せください。

買い物 上手の 10カ条

1. 買物は計画的に
2. 商品をじっくり研究する
3. 食料品は、季節をはずさず買う
4. 価格表示のある店を選ぶ
5. 現金買いをする
6. 包装やラベルにだまされない
7. 表示や内容説明をよく読む
8. 量目が正しいか気をつける
9. できるだけ品質表示や表示マーク（ジス、ジャス）のあるものを選ぶ
10. 買った物が不良品の時は苦情を堂々と申し出る。

飲酒運転！

してはならない

させてもならない

これから年末・年始にかけては酒を飲む機会がふえるため、毎年酒が原因の交通事故が多く発生しています。

そこで、12月16日から1月15日までの1カ月間、年末・年始における飲酒運転追放県民運動が展開されます。

県が実施した自動車運転手の意識調査によりますと「飲酒運転をしたことがある」と答えた人が、30歳台で31%、全体では4人に1人もおり、無責任な欠陥ドライバーが予想以上に多く走り回っているという結果が出ています。

このことは、運転者が酒の影響による危険性をよく理解していないこと、周囲

の人が運転者に飲酒の無理じいをするなどとの原因によるものと思われます。

- 酒を飲んだら運転しない。
- 酒を飲んだ人には運転させない。
- 運転する人には酒を飲ませない。

……の3ない運動を実行して、わずかな酒で他人の一生を／自分の一生を／棒にふることはないようみんなが注意しましょう。

スマイル

「ボーナス」

アッと驚く……ほど欲しいワ

— B G

コーナ

人権週間

12月4日～12月10日



人権とは、一口で言えば人間であることによって当然持っている権利のことです。

人権を正しく擁護し、明るい社会や家庭を築くためには、自分の持つ人権を正しく主張しなければならぬと同時に、他人の人権を侵害しないように、たえず配慮することが必要です。

石油ストーブに切替

計画の50%が更新



石油ストーブに大喜びの児童

市は幼稚園と小・中学校のストーブを4カ年計画で石油ストーブに切り替えています。

これは、今までの石炭・コークスストーブの耐用年数が来たのを機会に燃料も

割り安で取り扱いの便利な「ファン付き強制送風式石油ストーブ」に変えたものです。

ことしは、計画の第2年度にあたり107台を入れ替えました。

昨年度の53台を合わせると160台になり、全台数322台の50%が完了したことになります。

残りの50%は、45・46年度で入れ替えできる予定です。

注射は痛いけど

来年1年生だもん

来年、小学校に入学する児童の健康診断が、10月31日から11月26日にかけて実施されました。

雪の多い当市は、他市とはひと足先に行なったものです。

新入学児童は、男335人、女324人計659人です。入学するそれぞれの小学校で、身長や体重などの体位測定と校医さんによる診断・種痘・ジフテリアの予防接種をはじめ、簡単な知能検査を受けました。宝慶寺・下打波・若生子の3小学校は新入学児がなく、総数ではことしの1年生より31人少なくなっています。

入学児童の

健康診断



市報短信

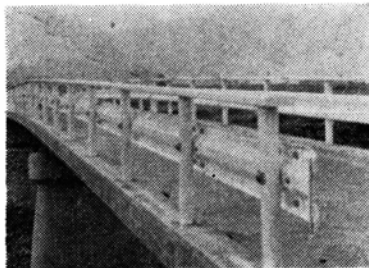
◇ 領家橋完成 ◇

市道、木本領家～西山線の清滝川にかかる領家橋が、このほど完成した。

この橋は、43・44年度の2カ年に分けて施工し、総工費は約413万円^{けた}。鋼桁、天場はコンクリート舗装となっている。

有効幅員3m、総延長30.26m、高さ1.1mのガードレールもついている。

完成した領家橋



◇ 奥越駅伝開く ◇

第6回奥越駅伝大会は、11月16日高校7、一般7 計14チームが参加して、唯野一市民会館～小舟渡橋(折返し)～市民会館の7区間、40.4kmコースで開かれた。追いつ抜かれつ接戦で、ゴールするまでは順位の予想できない白熱したレースを展開。結果は2時間12分49秒のタイ

ムで勝山陸協が優勝、2位は福井精練、3位は福井陸協。大野陸協は11位。全チームが完走した。

◇ 農業祭開く ◇

初めての農業祭が、11月20・21日の2日間市民会館で開催された。始めに神事の式典があり、ことしの収穫を感謝した。農家がたん精こめて作った野菜や林産物の共進会に人気があり、ほとんどの出品物が午前中に売れた。

また、農業の現況や未来、生活改善に関する多くの調査・研究資料の展示も、農家や見学者の関心をよんだ。

農業祭神事の式典



健康メモ

「健康についての理解を深めよう、

1. 正しい食生活をしよう。
栄養価の高い緑黄色野菜などの摂取が減っていることや、白米食の傾向が高まっていることは、正しい食生活のあり方とはいえません。みんなが栄養知識を身につけて、正しい食生活をしよう。
2. インフルエンザの予防につとめよう
インフルエンザ流行の時期です。インフルエンザの予防接種は、近くの医師や保健所に相談して、早めに受けましょう
3. 暴飲暴食をつつしもう。
年末になるとクリスマスや忘年会など飲んだり、食べたりする機会が多くなります。暴飲暴食や夜ふかしなど不摂生をしないように注意して、健康で明かるい新年を迎えましょう。

保育所入所児童を募集

昭和45年度の保育所入所児童を募集します。募集するのは、市立5、私立3の保育所です。

申し込み受け付けは、12月1日から45年1月31日まで。定められた申込書で福祉事務所へ申し込んでください。

なお、次のような入所基準があります。

1. 母親が日中自宅外で働き、ほかの同居の親族の方たちも児童の保育ができない家庭。
2. 母親が自宅にいても、児童とはな

れて家事以外の労働をし、同居の親族の方たちも児童の保育ができない家庭。

3. 母親がいない家庭で、同居の親族の方たちが、児童の保育をできない家庭。

入所の決定は、市職員が申し込みされたご家庭を訪問して調査の上決めます。

入所通知は、3月下旬になります。詳しくは市福祉事務所でお尋ねください。

ゴミ収集が



週1回に…冬季

現在、週2回集めている特別清掃区域(市街地)のゴミ収集は、雪のため12月1日から3月末まで週1回の定期収集日だけとなります。

各ご家庭とも、定期収集日以外の日には、絶対にステーションへゴミを出さないでください。

市街地の年末特別収集を次のとおり行いません。

- 28日は月曜・木曜 収集地区
- 29日は火曜・金曜 収集地区
- 30日は水曜・土曜 収集地区(午前中)

なお、31日から新年の5日までは、収集を休みますから、この期間中は各ご家庭で始末をしておいてください。

除雪の時期

みんなで協力を

かりやすい表示をすること。
除雪の時に表示がなくて車や物件などを破損しても、いっさいの弁償はし

ません。

- せっかく除雪したすぐ後から、屋根雪を道路に投げられる場合があります。一部の人のために通行できなくなることをないよう気をつけましょう。

大野土木事務所や市は、道路の除雪に力を入れています。

みんなが協力し合って、冬季間の交通を確保しましょう。特に、除雪の妨げにならないよう次のことに注意してください。

- 道路上に諸材料や物品を置かないこと
- 駐車禁止の路上に車をおかないこともし、故障して動かない時は、何かの表示をすること。
- 道路付近に物や施設がある時も、わ

鉄道線路の踏切敷板を

冬季間取り除きます

国鉄では、線路の除雪を行なうため、交通量の比較的少ない踏切敷板を、12月1日から来年の3月31日まで取り除きます。

市内では、趣美北線の20カ所の踏切りが該当します。

この踏切りには、車両通行止めの道路標識も立てられます。危険ですからじゅう分注意してください。

郵便局から

■年賀状は……

早めに書いて、15～22日に出しましょう。

必ず、受取人・差出人の郵便番号を書きましょう。

- 郵便番号は、住所の一部です。
- 郵便番号により、区分けして送られます。
- 「大野市内」「県内」「県外」別にくってお出してください。

■保険料払込証明書の

必要な方は

年末調整のため簡易保険の保険料払込証明書の必要な方は、保険料領収帳または保険証書をお忘れなく郵便局の保険窓口にて提示して、交付を受けてください。

市民会館休館

昭和44年12月29日から

昭和45年1月3日まで。

年末・年始につき休館します。

は日本の大きな問題である。向でいたし方がないとしても、そのためにはふるさとの味まで忘れてしまうと、これは日本

花」(宣伝料はもらっていない)春の号に、当市にゆかりの美術評論家秦秀雄氏と題して目の覚めるような写真と共に全国に紹介されたのは、元大野郡上味見村河内の谷あいにひそまる赤かぶらである▼つい先頃石川県鶴来から手取ケイ谷をさかのぼって、白峯を訪れたが、とある飲食店でわざわざ注文した漬物は何と都会のどこにもある人工色鮮やかな、甘ったれタクアン二切れであった。わが奥越高原一帯がもつ自然の恩恵は、今日食資源の真価を天下に問うて間違いない。▼ところで最後の住であるが、残念、わが郷土にも過疎化の波は高い。全国的傾向でいるし方がないとしても、そのためにはふるさとの味まで忘れてしまうと、これは日本



一九六〇年代もあと一カ月で終りを告げる十年一昔といわれるように、この十年の歩みは実に驚くべきものがある。特に今年の一年はその終末を飾るにふさわしい出来ごとがあった。月世界へ二度もの人間到着。それもまたことに計算されたピンポイントの正確なまでの着地と聞いて、いままらコンピュター時代到来を裏証した。▼それでも人間生活は衣食住の三要素に変わりはない。ヒザ上なんセンチのミニミニ論争もことしあたりが頂点であるかも知れないが、一面キモノへの郷愁も高まって相変わらずシルク・ロードの旅路は長い。▼食ではチクロ問題で世情騒然となる。合理化によるインスタント食品の功罪はむしろ勝負あったというところ。昔のオフクロの味がいまさら再認識もされようというものだ。そこで長野県ではいち早く自然食宣言とぬけのないPRときた。しかし何も長野県だけが専売特許にする必要はない。昨年二月、美しい思い出の雑誌「銀花」(宣伝料はもらっていない)春の号に、当市にゆかりの美術評論家秦秀雄氏と題して目の覚めるような写真と共に全国に紹介されたのは、元大野郡上味見村河内の谷あいにひそまる赤かぶらである▼つい先頃石川県鶴来から手取ケイ谷をさかのぼって、白峯を訪れたが、とある飲食店でわざわざ注文した漬物は何と都会のどこにもある人工色鮮やかな、甘ったれタクアン二切れであった。わが奥越高原一帯がもつ自然の恩恵は、今日食資源の真価を天下に問うて間違いない。▼ところで最後の住であるが、残念、わが郷土にも過疎化の波は高い。全国的傾向でいるし方がないとしても、そのためにはふるさとの味まで忘れてしまうと、これは日本

財 政 公 表

「財政状況の作成および公表に関する条例」に基づき
市の財政状況を公表します。この公表は、昭和44年度
予算の10月末日現在の執行状況です。

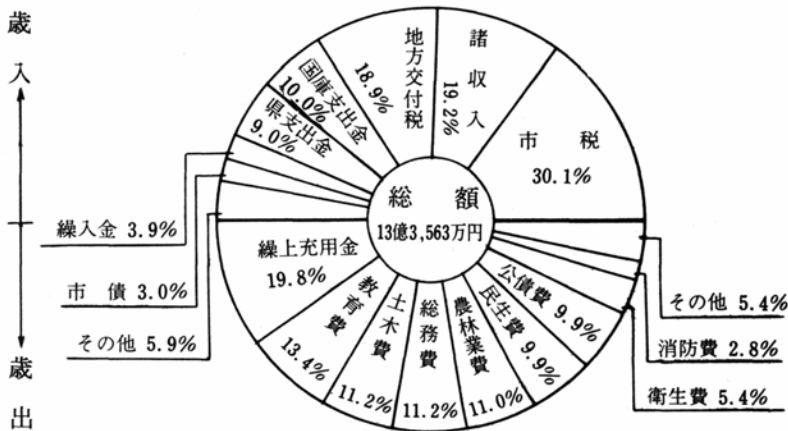
人 口 43,104 (昭和44年12月1日現在)
43,747 (昭和40年国勢調査)
世帯数 9,920 (昭和44年12月1日現在)
9,729 (昭和40年国勢調査)
面 積 343.56km²

昭和44年度一般会計予算執行状況

(単位千円)

科 目	単 位 円	5 千 万	1 億	1 億 5 千 万	2 億
市 税					401,525
諸 収 入					256,428
地方交付税					252,125
国庫支出金					133,254
県 支 出 金					120,037
繰 入 金					52,791
市 債					40,500
使用料及手数料					25,100
分担金及負担金					21,440
自動車取得税交付金					14,915
寄 付 金					13,710
(財産収入)					3,805
交通安全対策交付金					3,724
(労働費)					7,880
商 工 費					14,728
議 会 費					20,599
災 害 復 旧 費					29,004
消 防 費					37,522
衛 生 費					71,334
公 債 費					132,289
民 生 費					132,362
農 林 業 費					146,512
総 務 費					149,077
土 木 費					150,179
教 育 費					179,575
繰上充用金					264,569

予算の構成比



予 算 額
収入済・執行済額

歳 出

特別会計

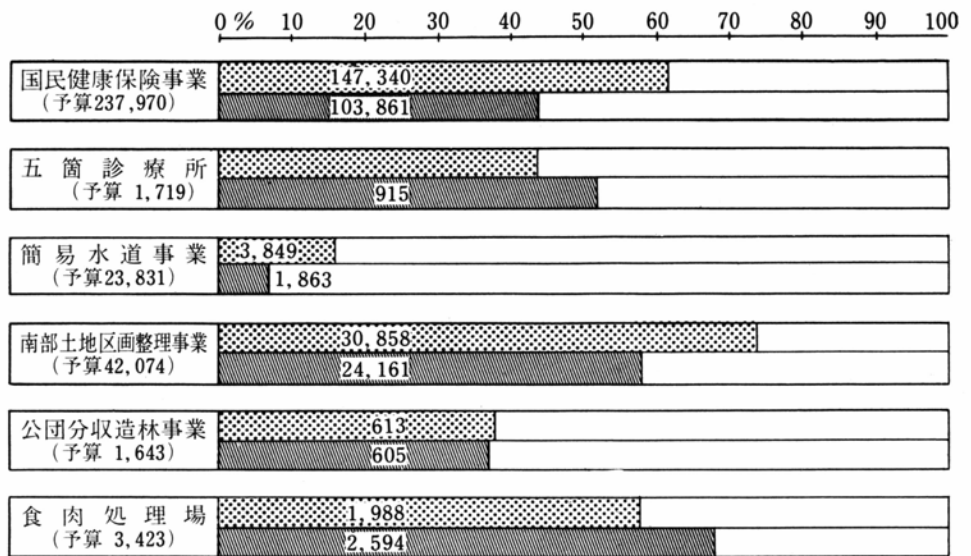
(単位千円)

各会計とも上段が歳入、下段が歳出になっています。

収入済額

執行済額

未収入額
未支出額

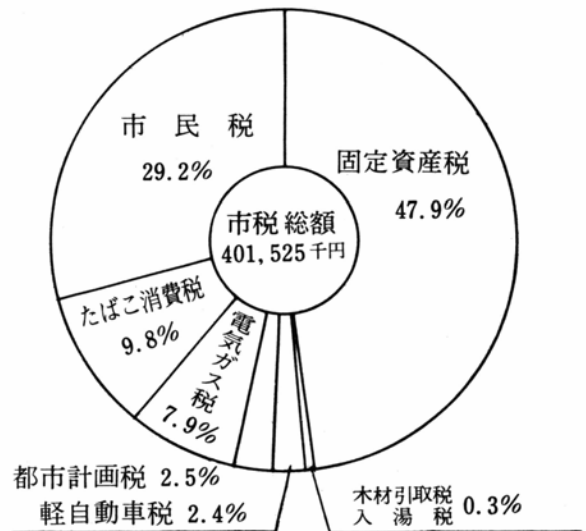


一時借入金の状況

(単位千円)

機関名	借入額
大蔵省資金運用部	120,000
福井県	2,000

市税の構成比



市税徴収状況

